

第4次岡山県廃棄物処理計画

(骨子案)

1

計画策定の趣旨

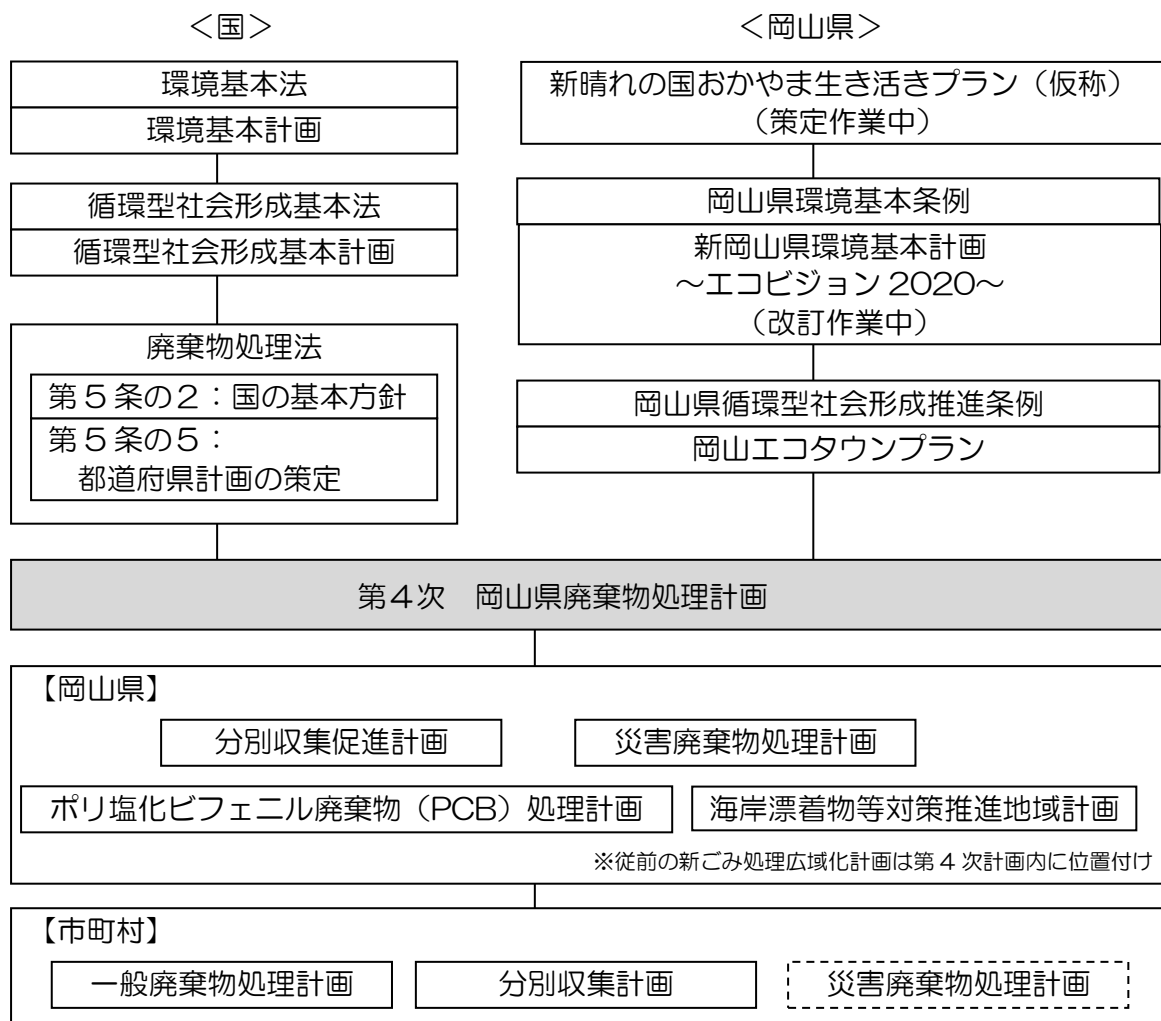
(1) 趣旨及び背景

本県では、循環型社会への転換を図ることを基本理念におき、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、平成24年2月に第3次の「岡山県廃棄物処理計画（平成23～27年度）」を策定し、県内における廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理に関する施策を展開してきました。

近年の世界的な資源制約の顕在化、災害の頻発化・激甚化など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く状況の変化に対応し、諸課題の解決を図るべく、循環型社会への転換を、さらに進めていく必要があることから、第3次計画で掲げた目標や各施策等の進捗状況を点検した上で、本県の廃棄物・資源循環に関する行政の基本的方向を定めるとともに、県民、市町村、事業者、処理業者など関係者すべての指針として第4次岡山県廃棄物処理計画を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法に関する国の基本方針に即して定めるものですが、県においては、「新晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」、「新岡山県環境基本計画（エコビジョン 2020）」等を上位計画として策定することとします。



(3) 計画の期間

計画の期間：平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)の5年間

2

計画の基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

- ◎ 循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築
- ◎ 廃棄物の削減による環境への負荷の低減

(2) 基本方針

計画の基本理念を実現するため、排出者（事業者）責任の原則を徹底し、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処理を基本とし、これに計画的な施設整備の促進及び住民、事業者、行政における廃棄物情報の共有化と相互理解、災害廃棄物処理を加えた次の6つの基本方針のもとに、廃棄物対策を推進します。

① 排出者（事業者）責任の徹底・強化

廃棄物は、排出者（事業者）が自らの責任において適正に処理を行うことが原則であり、廃棄物対策における排出者（事業者）責任の徹底と強化を推進します。

② 排出抑制と循環的利用の推進

環境への負荷の少ない、循環を基調とした社会経済システム（循環型社会）の形成を着実なものとするため、廃棄物の排出抑制を第一とし、廃棄物を循環資源として適正な循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）が行われるよう推進します。

③ 適正処理の推進

循環的な利用が行われないものは、廃棄物処理法をはじめとする関係法令の遵守、排出者及び処理事業の主体者の意識・構造改革、安全で信頼性の高い高度な処理技術の導入等により、適正処理を推進します。

④ 廃棄物処理施設の計画的な整備の促進

処理・処分しなければならない廃棄物については、適正な処理体制を確保することを基本とし、必要な処理施設の計画的な整備を促進します。

⑤ 廃棄物情報の共有化と相互理解

廃棄物処理に関する透明性を高めるとともに、県民、事業者、行政が循環資源・廃棄物に対する正しい情報を共有化し、相互理解を深めるため、情報提供や普及啓発活動等を推進します。

<新>

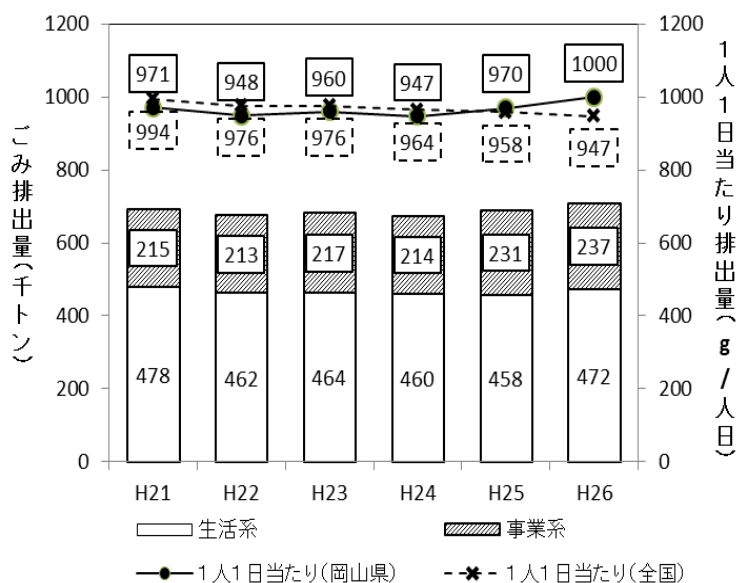
⑥ 災害廃棄物処理

地震や津波をはじめとする自然災害の発生に伴い発生する災害廃棄物に対し、円滑かつ迅速な処理を行うことができるよう、処理体制を確保します。

(1) 一般廃棄物の現状

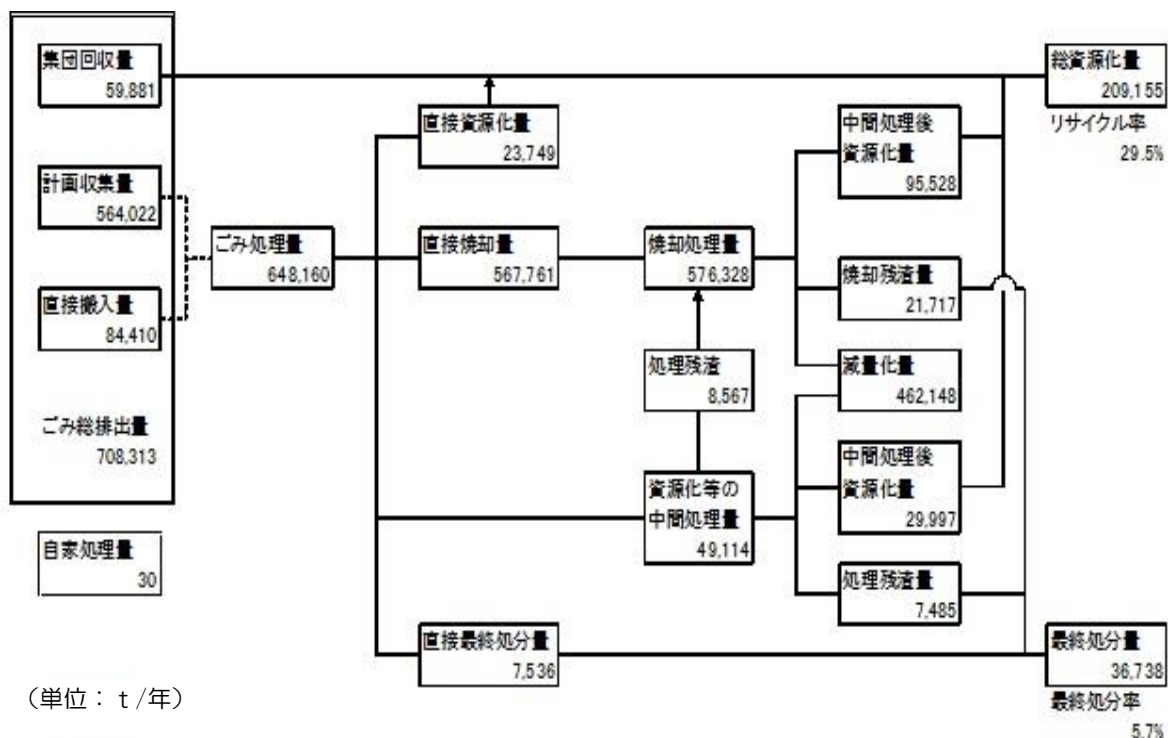
＜一般廃棄物（ごみ）の排出状況＞

- ごみ総排出量は、平成 21 年度に対し平成 26 年度は 15 千トン（2.2%）増の 708 千トンと、増加傾向にあります。
- 生活系ごみは、平成 21 年度に対して平成 26 年度は 6.5 千トン（1.4%）減の 472 千トンとほぼ同水準であるのに対し、事業系ごみは平成 21 年度に対して平成 26 年度は 22 千トン（10.3%）増の 237 千トンと、増加傾向にあります。
- 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、平成 26 年度には 1,000g/人・日と、平成 21 年度（971g/人・日）に比べ 29g/人・日増加しており、また、全国平均 947g より 53g 多い値となっています。



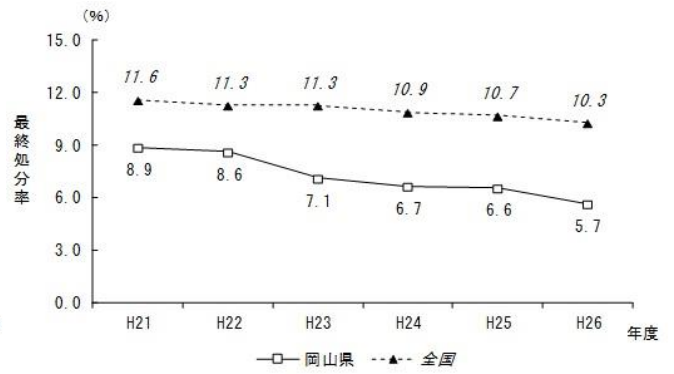
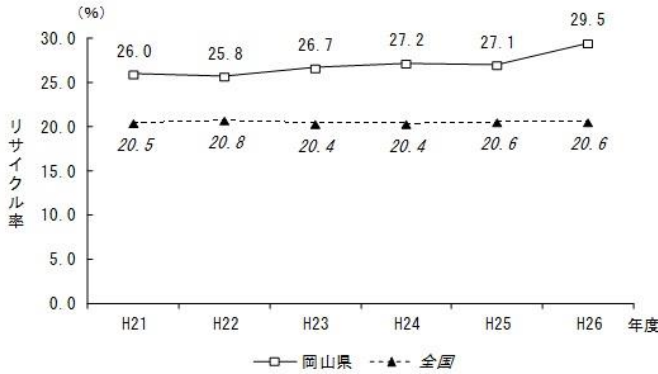
＜一般廃棄物（ごみ）の処理状況（平成 26 年度）＞

- 排出されたごみは、焼却や破碎・選別等により中間処理されるほか、直接資源化や直接最終処分されています。
- 総資源化量（直接資源化量、中間処理後資源化量及び住民による集団回収量の合計）は、平成 21 年度に対して 29 千トン（16%）増の 209 千トン、最終処分量（直接最終処分量と中間処理後の最終処分量の合計）は、平成 21 年度に対して 20 千トン（35.4%）減の 36 千トンとなっており、中間処理により減量化された量は 462 千トンとなります。



＜リサイクル率、最終処分率＞

- リサイクル率は、近年は全国平均を上回っており、また、増加傾向となっています。平成 26 年度では 29.5%と、平成 21 年度の岡山県実績（26.0%）を 3.5 ポイント、平成 26 年度の全国平均（20.6%）を 8.9 ポイント上回っています。
- 最終処分率は、近年は全国平均を下回って（最終処分量が少なくなっ）ており、また、減少傾向となっています。平成 26 年度では 5.7%と、平成 21 年度の岡山県実績（8.9%）を 3.2 ポイント、平成 26 年度の全国平均（10.3%）を 4.6 ポイント下回っています。



＜広域的な処理の状況＞

- ごみ処理の広域化については、平成 19 年 3 月に県下を 6 ブロックに分けた「新岡山県ごみ処理広域化計画」を策定して市町村間の調整や技術的援助を行っており、ブロックごとで取組状況は異なりますが、ごみ処理施設の広域化・集約化が一定程度進んでいます。

(2) 第 3 次計画目標の達成状況と課題

区分		項目	排出抑制 (ごみ総排出量)	リサイクル	最終処分量
第 3 次計画 (目標年度:平成 27 年度)	予測値		961 g/人・日	26.0%	151 トン/日
	目標値		935 g/人・日	32.7%	130 トン/日
現状 (平成 26 年度実績)			1,000 g/人・日	29.5%	101 トン/日
目標値に対する現状の比較			+65 g/人・日	-3.2%	-29 トン/日
達成状況と課題		ごみ総排出量及び 1 人 1 日当たりの排出量は、近年は増加傾向を示し、目標達成は難しい状況です。近年の人口の減少傾向に対しごみ総排出量は増加していることから、今後、県民、事業者、市町村、県が一体となり、より一層の排出抑制に向けた取組を進めていく必要があります。	リサイクル率は、全国と比べても高い水準にあり、近年でも増加傾向を示しており、リサイクル推進の取組は順調に進められているものの、目標達成は難しい状況であり、今後も、さらなるリサイクル率の向上に向けた取組を推進していく必要があります。	最終処分量は、年々減少傾向にあり、平成 21 年度と比較すると、最終処分量はおよそ 2/3 まで減少し、目標を達成する見込みであることから、最終処分量の削減に関する取組は順調に進められているものと考えます。今後も、最終処分場の容量確保や延命化の観点から、引き続き、最終処分量を極力削減するための取組を継続していく必要があります。	

(3) 第4次計画の目標

第3次計画の分析・評価や国の基本方針における「廃棄物の減量化の目標量」の考え方を踏まえて、第4次計画における一般廃棄物（ごみ）の減量化の目標を次のとおり設定します。

項目	一般廃棄物（ごみ）の減量化の目標 （目標年度：平成32年度）	現状 （平成26年度実績）	予測 （平成32年度）
排出抑制	1人1日当たりの排出量を935gとすることを目指す。 ＜考え方＞ 平成26年度実績値から国の削減目標率に準じて（1.6%/年×6年）相当の削減に取り組む。	1,000g	1,013g
リサイクル	リサイクル率を32.7%とすることを目指す。 ＜考え方＞ 既に平成26年度実績で国の目標値を上回っており、第3次計画の目標（32.7%）に引き続き取り組む。	29.5%	29.5%
最終処分量の削減	最終処分量を86.5トン/日とすることを目指す。 ＜考え方＞ 上記排出抑制及びリサイクル率の目標を踏まえて設定。	100.7トン/日	98.2トン/日
家庭系ごみ排出量	1人1日当たりの排出量を500gとすることを目指す。 ＜考え方＞ 国の目標値を使用。	521.9g	520.0g

＜参考＞国の基本方針の目標

項目	目標（平成32年度）
排出量	対24年度で約12%削減（約1.6%/年相当）
排出量に対する再生利用量の割合 （リサイクル率）	24年度約21%を約27%に増加
最終処分量	対24年度で約14%削減
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	32年度に500g/人日（今回追加）

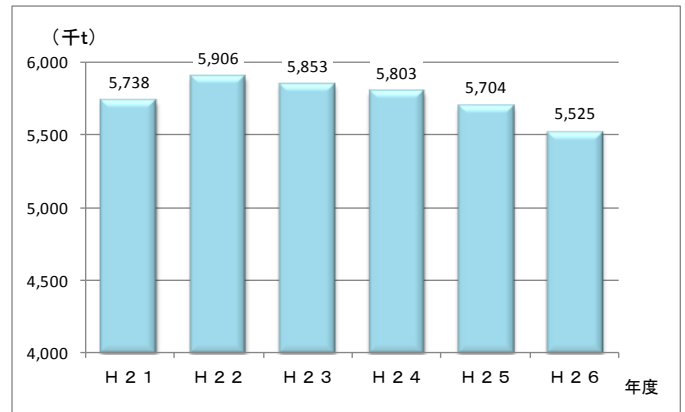
(4) 目標達成等に向けての取組

ア 排出者（事業者）責任の徹底・強化
<ul style="list-style-type: none">○ 排出者の自主的な取組の推進○ リサイクル関連法に対する理解と協力
イ 排出抑制と循環的利用の推進
<ul style="list-style-type: none">○ 目標設定による排出抑制等の推進○ 総合的な推進体制の強化○ 事業者（製造事業者、流通販売事業者、資源回収事業者）の取組の推進○ マイバッグ運動の推進○ 食品ロス削減の推進【新】 →家庭に対する食品ロス削減の啓発、飲食店等での食べきり促進○ 家庭から排出される不用品等の利活用の促進○ 経済的手法の導入○ 家電類のリサイクル促進【拡充】 →回収体制の充実○ 再生品等の使用促進○ 集団回収活動等の推進○ 焼却灰等の再生利用促進○ 廃棄物系バイオマスの利活用等○ リサイクル処理対象物の拡充【新】 →リサイクル情報の提供
ウ 適正処理の推進
<ul style="list-style-type: none">○ 再生・処理システムの見直し○ ダイオキシン類排出の削減○ 水銀含有廃棄物の適正処理【新】 →水俣条約の採択に伴う国の動向を踏まえた水銀使用廃製品の適正回収の促進○ 焼却灰等の適正処理の確保○ 不法投棄等の不適正処理対策【拡充】 →不用品回収業者への対応○ 海ごみ対策の推進【拡充】 →ポイ捨て防止と発生抑制、回収活動の促進○ 地域環境美化の促進【新】 →回収活動の促進・参加者の拡大
エ 廃棄物処理施設の計画的な整備の促進
<ul style="list-style-type: none">○ ごみ処理施設の整備促進○ ごみ処理の広域化の促進【新】 →広域ブロックによる処理促進○ し尿処理施設の整備促進○ 地球温暖化防止に配慮した施設整備等○ 廃棄物処理施設の長寿命化・延命化
オ 廃棄物情報の共有化と相互理解
<ul style="list-style-type: none">○ 情報提供の推進○ 環境教育・環境学習の推進○ 循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針等の活用
カ 災害廃棄物への対策【新】
<ul style="list-style-type: none">○ 災害廃棄物処理計画の策定及び処理体制の整備○ 県内における災害廃棄物処理連携体制の整備○ 県外を含めた災害廃棄物処理連携体制の整備

(1) 産業廃棄物の現状

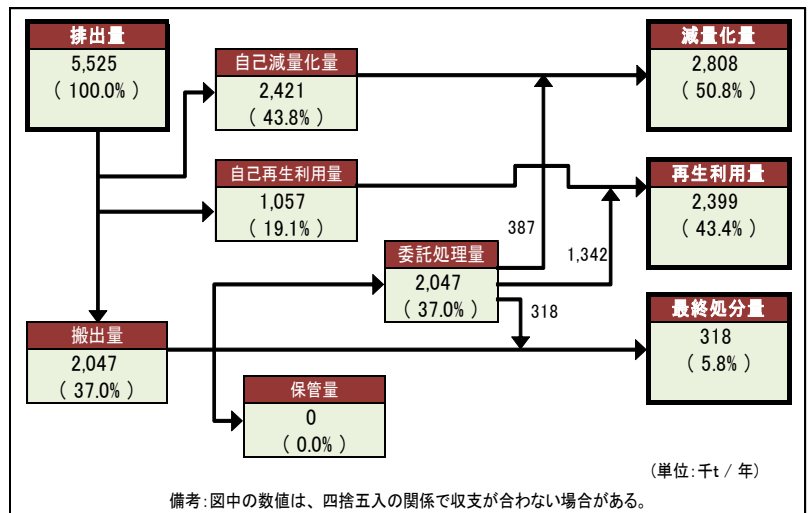
＜産業廃棄物の排出状況＞

○産業廃棄物の排出量（農業を除き、特別管理産業廃棄物を含む。）は、平成 22 年度以降毎年減少しており、平成 26 年度では 5,525 千トンとなっています。



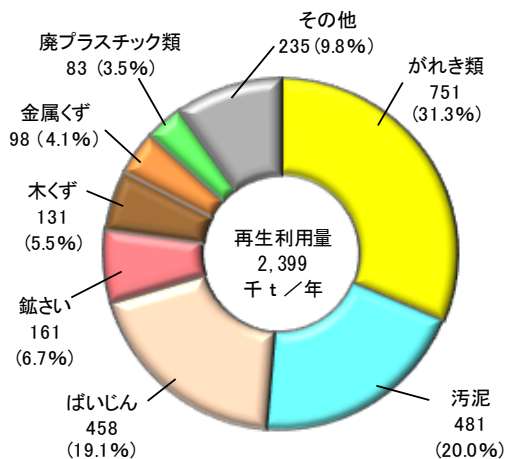
＜産業廃棄物の処理状況＞

○排出された産業廃棄物の処理状況は、脱水や焼却等の中間処理によって 2,808 千トン（排出量の 50.8%）が減量化され、2,399 千トン（同 43.4%）が再生利用されています。
○最終処分量は、318 千トン（同 5.8%）となっています。



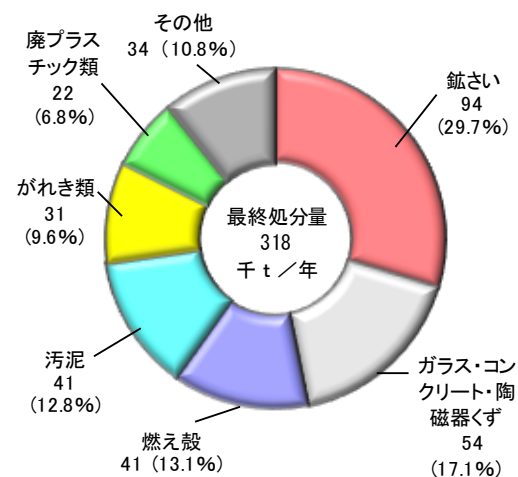
＜再生利用量、最終処分量＞

○再生利用量を種類別にみると、がれき類が 751 千トン（再生利用量の 31.3%）で最も多く、次いで汚泥、ばいじん、鉱さい、木くずとなっています。
○最終処分量を種類別にみると、鉱さいが 94 千トン（最終処分量の 29.7%）で最も多く、次いでガラス・コンクリート・陶磁器くず、燃え殻、汚泥、がれき類、廃プラスチック類となっています。



備考: 図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

再生利用量(種類別)



備考: 図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

最終処分量(種類別)

(2) 第3次計画目標の達成状況と課題

項目		排出抑制（排出量）	リサイクル	最終処分量の削減
第3次計画 (目標年度：平成27年度)	予測値	6,336千ト/年	35.2%	357千ト/年
	目標値	6,000千ト/年	39.1%	305千ト/年
現状（平成26年度実績）		5,525千ト/年	43.4%	318千ト/年
目標値に対する現状の比較		-475千ト/年	+4.3ポイント	+13千ト/年
達成状況と課題		平成26年度において目標値を下回っており、目標を達成する見込みです。 産業廃棄物は景気動向に左右され、今後排出量の増加も予測されることから、景気動向に留意しつつ、引き続き排出抑制を進めていく必要があります。	平成26年度において目標値を上回っており、目標を達成する見込みです。 平成25年度までは30%台後半で推移していたことから、引き続き高水準でのリサイクルの取組が定着するよう促し、最終処分量の削減を図っていく必要があります。	平成26年度において目標値を上回っており、生産活動も堅調であるため、目標達成は難しい状況です。 今後排出量の増加も予測される中、最終処分量が多い品目について、減量化・リサイクルを促進し、処分量削減を一層進めていく必要があります。

(3) 第4次計画の目標

第3次計画の分析・評価を踏まえ、国の基本方針における「廃棄物の減量化の目標量」を勘案して、第4次計画における産業廃棄物の排出抑制等の目標を次のとおり設定します。

項目	産業廃棄物の減量化の目標 (目標年度：平成32年度)	現状 (平成26年度実績)	予測 (平成32年度)
排出抑制	排出量をおおむね5,950千ト/年とすることを 目指す。 ＜考え方＞ 対24年度で排出量の増加を約2.5%に抑制 (国の目標-0.5%)	5,525千ト	6,053千ト
リサイクル	リサイクル率を45.4%とすることを 目指す。 ＜考え方＞ 平成32年度予測値を採用。	43.4%	45.4%
最終処分量の削減	最終処分量を303千トン/日とすることを 目指す。 ＜考え方＞ 上記排出抑制及びリサイクル率の目標を踏 まえて設定。	318千ト/日	360千ト/日

＜参考＞国の基本方針の目標

項目	目標（平成32年度）
排出量	対24年度で排出量の増加を約3%に抑制
排出量に対する再生利用量の割合 (リサイクル率)	対24年度で約1%増加
最終処分量	対24年度値で約1%削減

(4) 目標達成等に向けての取組

ア 排出者（事業者）責任の徹底・強化
<ul style="list-style-type: none">○ 廃棄物処理法の周知徹底と指導強化○ 多量排出事業者に対する処理計画の作成指導の徹底○ 環境マネジメントシステムの導入促進○ リサイクル関連法に基づくリサイクルの推進
イ 排出抑制と循環的利用の推進
<ul style="list-style-type: none">○ 再生品等の普及促進【拡充】 →市場競争力を持つ魅力的な「岡山県エコ製品」の開発支援○ 環境にやさしい企業づくり【拡充】 →環境にやさしい企業づくりを促す循環資源総合情報センターの活動充実○ 最終処分量の多い品目の減量化・リサイクルの推進○ 岡山エコタウンプランの推進○ 新処理技術等の導入促進【統合】○ バイオマス資源の利活用の推進○ 農業系廃棄物のリサイクル・適正処理等の推進○ 循環資源マッチングシステム、リサイクル技術情報提供システムの活用推進【統合】
ウ 適正処理の推進
<ul style="list-style-type: none">○ 優良な処理業者の育成と認定制度の普及促進○ 適正処理に係る講習会・研修会等の充実○ 県外産業廃棄物の搬入抑制に向けての対応○ 不法投棄等の不適正処理対策の強化【追記】 →悪質な違法行為への厳正な対処等を明記○ ダイオキシン類排出削減対策の指導の徹底○ アスベスト廃棄物の適正処理の推進○ ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の推進○ 水銀廃棄物の適正処理の推進【新】 →水俣条約の採択に伴う国の動向を踏まえた適正な管理、処理等の推進
エ 廃棄物処理施設の計画的な整備の促進
<ul style="list-style-type: none">○ 産業廃棄物処理施設の安定的確保
オ 廃棄物情報の共有化と相互理解
<ul style="list-style-type: none">○ 廃棄物等関連情報の充実と情報公開の推進○ 環境教育・環境学習の推進